

議案第55号

## 令和元年度身延町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度身延町の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,940千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ481,872千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和元年 6月10日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		374,483	△ 2,160	372,323
	1. 一般会計繰入金	374,483	△ 2,160	372,323
7. 町債		0	4,100	4,100
	1. 町債	0	4,100	4,100
歳	入	合	計	
		479,932	1,940	481,872

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道事業費		474,932	1,940	476,872
	1. 総務費	83,607	1,817	85,424
	2. 維持管理費	114,475	123	114,598
歳 出 合 計		479,932	1,940	481,872

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	4,100	証書借入	年4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えをすることができる。

# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	374,483	△2,160	372,323
7 町債	0	4,100	4,100
歳入合計	479,932	1,940	481,872

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	474,932	1,940	476,872		4,100	△ 2,158	△ 2
歳 出 合 計	479,932	1,940	481,872		4,100	△ 2,158	△ 2

2. 歳入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 中富下水道事業一般会計繰入金	79,178	5	79,183	1 一般会計繰入金	5	維持管理費繰入金
4 身延下水道事業一般会計繰入金	126,994	58	127,052	1 一般会計繰入金	58	維持管理費繰入金
5 下部下水道事業一般会計繰入金	49,699	60	49,759	1 一般会計繰入金	60	維持管理費繰入金
6 下水道一般会計繰入金	55,178	△2,283	52,895	1 一般会計繰入金	△2,283	総務費管理費繰入金
計	374,483	△2,160	372,323			

(款) 7. 町債

(項) 1. 町債

1 下水道事業債	0	4,100	4,100	1 下水道事業債	4,100	下水道事業債(公営企業適用事業)
計	0	4,100	4,100			

3. 歳 出

(款) 1. 下水道事業費

(項) 1. 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 下水道事業 総務費	12,646	1,817	14,463			1,819	△2	4 共済費	247	1◆下水道事業総務費 4. 共済費 ・臨時職員保険料 7. 賃 金 ・臨時職員賃金	1,817 247 247 1,570 1,570
								7 賃 金	1,570		
2 下水道事業 計画費	70,961	0	70,961		4,100	△4,100				・財源組替 ・地方債 ・その他	4,100 △4,100
計	83,607	1,817	85,424		4,100	△2,281	△2				

(款) 1. 下水道事業費

(項) 2. 維持管理費

1 中富下水道 事業維持管 理費	32,334	5	32,339			5		4 共済費	5	1◆中富下水道事業維持管理費 4. 共済費 ・職員共済組合負担金	5 5 5
4 身延下水道 事業維持管 理費	23,102	58	23,160			58		3 職員手当等	38	1◆身延下水道事業維持管理費 3. 職員手当等 ・期末勤勉手当 4. 共済費 ・職員共済組合負担金	58 38 38 20 20
								4 共済費	20		
5 下部下水道 事業維持管 理費	20,118	60	20,178			60		3 職員手当等	60	1◆下部下水道事業維持管理費 3. 職員手当等 ・扶養手当	60 60 60
計	114,475	123	114,598			123					



# 給与費明細書

## 1 一般職

### (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	5		13,177	7,028	20,205	3,394	23,599	
補 正 前	5		13,177	6,930	20,107	3,369	23,476	
比 較	0		0	98	98	25	123	

※ ( ) 内は再任用職員数 (外書き)

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職特勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補 正 後		696	134	500		4,538
	補 正 前		636	134	500		4,500
	比 較		60	0	0		38
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補 正 後					1,160	
	補 正 前					1,160	
	比 較					0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円	1. 給与改定に伴う増減分	千円		給与改定の状況
		2. 昇給に伴う増加分	千円		(昇給期) (職員数) 1月 5人 職員数 昇給停止 計 計 5人
		3. その他の増減分	千円	・給与改定のための留保額の増減分 補正後 補正前 増 減  ・新陳代謝等の増減分  ・在職者調整の増減分  ・その他の増減分	職員の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 5人 0人 5人 補正前 5人 0人 5人 増 減 0人 0人
職員手当	千円	1. 制度改定に伴う増減分	千円	・期末勤勉手当分	期末勤勉手当率
		2. その他の増減分	千円		
	98		98		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	292,750				
	平均給与月額(円)	329,694				
	平均年齢(歳)	38.9				
補 正 前	平均給料月額(円)	292,750				
	平均給与月額(円)	328,028				
	平均年齢(歳)	38.7				

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	看 護・保 健 職 (円)	福 祉 職 (円)	管 理 栄 養 士 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)	国 の 制 度				
						行 政 職 (円)	看 護・保 健 職 (円)	福 祉 職 (円)	管 理 栄 養 士 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)
高 校 卒	148,600	163,000			146,000	148,600	163,000			146,000
短 大 卒	158,300	198,800	167,900	171,900		158,300	198,800	170,700	175,700	
大 学 卒	180,700	208,100		193,200		180,700	224,800		186,900	

ウ 等級別職員数

※ ( ) 内は再任用職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	6級			6級			6級			6級			6級		
	5級	1	33.3%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	33.3%	4級			4級			4級			4級		
	3級			3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	1	33.4%	1級			1級			1級			1級		
	計	3	100.0%	計			計			計			計		
補 正 前	6級			6級			6級			6級			6級		
	5級	1	33.3%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	33.3%	4級			4級			4級			4級		
	3級			3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	1	33.4%	1級			1級			1級			1級		
	計	3	100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課長・局長 室長・支所長 会計管理者	課長・局長 室長・支所長 主幹	副主幹	主査	主任	主事
看 護 ・ 保 健 職		主幹保健師 主幹助産師 主幹看護師	主査保健師 主査助産師 主査看護師	主任保健師 主任助産師 主任看護師	保健師 助産師 看護師	准看護師
福 祉 職		主幹保育士	主幹保育士	主査保育士	主任保育士	保育士
管 理 栄 養 士 職		主幹管理栄養士	主査管理栄養士	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養士
単 純 労 務 職				技能職員 労務職員	技能職員 労務職員	技能職員 労務職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.225	2.225	4.45	
補 正 前	(1.075)	(1.225)	(2.3)	
	2.125	2.275	4.40	
国 の 制 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	
	2.225	2.225	4.45	

※ ( ) は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容			備 考
		種 別	国	身延町	
扶養手当	同 じ	配偶者	6,500円	6,500円	
		子	10,000円	10,000円	
		父母等	6,500円	6,500円	
住居手当	同 じ				
通勤手当	同 じ				